

## 本来の役割・職務を考え、 より質の高い裁判の実現を目指す中で 「働きがい」を見つけよう

「働きがい」って、何でしょうか？ 個人の価値観の多様化やコロナ禍等により職場環境の変化が著しい昨今、その答えは1つではなくなっているように感じます。現在、裁判所では、裁判手続のデジタル化の流れの中で、裁判官、書記官、事務官、家裁調査官等のそれぞれの職種が、本来の役割・職務とは何かを改めて見直し、より質の高い裁判を実現するために日々努力を重ねています。

国民のニーズを常に考え、社会経済情勢の変化に応じて、自らの組織の在り方も柔軟な姿勢で検討していく。この大きな変革期を迎えている「裁判所」には、みなさんの若さあふれる力と情熱が必要です。

裁判所を支える一員として共に働きませんか。個々の職員がその専門性を活かし、持てる能力をいかに発揮することができる—そんな活力のある組織作りを一緒に進めていきましょう。きっと、その中から「働きがい」の答えは見つかるはずです。みなさんの挑戦を心からお待ちしています。

最高裁判所  
大法廷首席書記官

佐藤 信哉